

第 63 号 議 案

令和 7 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 7 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 7 年度長崎県交通事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 事 業 収 益	5,634,159千円	395,732千円	6,029,891千円
第 1 項 営 業 収 益	4,616,247千円	379,490千円	4,995,737千円
第 2 項 営 業 外 収 益	1,017,912千円	16,242千円	1,034,154千円
	支	出	
第 1 款 事 業 費 用	5,527,389千円	307,989千円	5,835,378千円
第 1 項 営 業 費 用	5,304,455千円	291,521千円	5,595,976千円
第 2 項 営 業 外 費 用	189,258千円	30,005千円	219,263千円
第 3 項 特 別 損 失	33,676千円	△13,537千円	20,139千円

第 3 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職 員 給 与 費	3,177,090千円	161,034千円	3,338,124千円

第 4 条 予算第 10 条本文中「補助を受ける金額は、238,758千円」を「補助を受ける金額は、235,585千円」に改める。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事    平    田                    研